

書告業報

事業報告書	
医療法人整理番号	0812910248
報告期間	自 至 令和5年4月1日 令和6年3月31日
1 事業報告書の概要	
(1) 名称	医療法人社団土合会 社団(出資持分あり)
	分類① 分類② 分類③
(2) 事務所の所在地	都道府県 茨城県 市区町村 神栖市 町名・番地 土合本町2-9809-20 建物名
	従たる事務所の記載はどちら 昭和19年12月12日
(3) 設立認可年月日	昭和49年12月27日
(4) 設立登記年月日	
(5) 理事長の氏名	姓 渡邊 名 隆文
役員及び評議員の人数	5 記載はどちら
役員及び評議員	記載はどちら
2 事業の概要	
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はどちら
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はどちら
(2) 附帯業務	記載はどちら
(3) 収益業務	記載はどちら
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はどちら
(5) 当該会計年度内に実行した医療機関費	記載はどちら
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関費	記載はどちら
(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設	記載はどちら
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はどちら
(9) その他	記載はどちら

様式1：1-(2) (G-MIS様式)

事業報告書

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

書告業事

2-(1) 本業業務
（開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

(注) 1. 地方自治法第2章第4条の第2項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理者の欄に記載すること。
2. 病院患者へ医療保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と准医療保険適用病床を記載すること。
3. 病院患者へ医療保険適用病床がない場合は、准医療保険適用病床を記載すること。

書告報業事

- 注) 1. 地方自治法第244条の第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の闇に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数(の闇は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式1：2-(2) (G-MIS様式)

報告書

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

書告報事業

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

様式2

法人名 医療法人社団土合会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県神栖市土合本町2-9809-20

財産目録
(令和6年 3月 31日現在)

1. 資産額	3,286,028 千円
2. 負債額	2,010,072 千円
3. 純資産額	1,275,956 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	1,165,306
B 固定資産	2,120,722
C 資産合計 (A+B)	3,286,028
D 負債合計	2,010,072
E 純資産 (C-D)	1,275,956

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団土合会
 所在地 茨城県神栖市土合本町2-9809-20

※医療法人整理番号 _____

貸借対照表
令和6年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,165,306	I 流動負債	198,142
現金及び預金	827,947	短期借入金	19,035
事業未収金	318,258	未払金	106,469
有価証券	4,352	未払費用	2,704
たな卸資産	7,648	未払法人税等	61,964
前払費用	6,218	未払消費税等	876
その他の流動資産	883	預り金	7,094
II 固定資産	2,120,722		
1 有形固定資産	1,991,977		
建物	1,384,196		
建物付属設備	463,439		
構築物	32,124	II 固定負債	1,811,929
車両運搬具	2,730	長期借入金	1,811,929
器具備品	21,292		
一括償却資産	1,064		
土地	87,132		
2 無形固定資産	5,111	負債合計	2,010,071
電話加入権	1,165	純資産の部	
ソフトウェア	3,544		
水道施設利用権	402	科目	金額
3 その他の資産	123,634	I 基金	0
出資金	15		
敷金	119	II 積立金	1,275,956
保証金	1,216	設立等積立金	28,500
長期前払費用	120,784	繰越利益積立金	680,851
入会金	1,500	繰越利益剰余金	566,605
		III 評価・換算差額等	
	3,286,028	純資産合計	1,275,956
資産合計		負債・純資産合計	3,286,028

- (注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。
 2. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
 リストにない勘定科目がある場合は、原則リスト中の「その他○○」を選択すること。

様式4-1 (G-MIS様式)

法人名 医療法人社団土合会
 所在地 茨城県神栖市土合本町2-9809-20

医療法人整理番号

損益計算書
 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	2,132,094
2 事業費用	
(1) 事業費	1,378,901
(2) 本部費	0
本来業務事業利益	1,378,901
B 附帯業務事業損益	753,193
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	7,110
C 収益業務事業損益	6,322
1 事業収益	
2 事業費用	
収益業務事業損失	788
II 事業外収益	
受取利息	
その他の事業外収益	129
III 事業外費用	29,341
支払利息	
その他の事業外費用	29,470
IV 特別利益	
固定資産売却益	
その他の特別利益	13,944
V 特別損失	4,105
固定資産売却損	
その他の特別損失	18,049
	281,453
	0
	1,835
	1,835
	0
	0
	0
	283,288
	74,867
	0
	74,867
	208,421
税引前当期純利益	
法人税・住民税及び事業税	
法人税等調整額	
当期純利益	

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
 3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。

リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他○○」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人社団土合会
 所在地 茨城県神栖市土合本町2-9809-20

※医療法人整理番号 _____

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団土合会

理事長 渡邊 隆文 殿

私（注1）は、医療法人社団土合会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月23日

医療法人社団土合会

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。